

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-131129
(P2004-131129A)

(43) 公開日 平成16年4月30日(2004.4.30)

(51) Int. Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
B 6 5 D 47/06	B 6 5 D 47/06	3 E 0 8 4
A 4 7 J 41/00	A 4 7 J 41/00	4 B 0 0 2
B 6 5 D 39/04	B 6 5 D 39/04	H
B 6 5 D 51/24	B 6 5 D 51/24	G

審査請求 未請求 請求項の数 11 O L (全 18 頁)

(21) 出願番号	特願2002-297456 (P2002-297456)	(71) 出願人	000003702 タイガー魔法瓶株式会社 大阪府大阪市城東区蒲生2丁目1番9号
(22) 出願日	平成14年10月10日 (2002.10.10)	(74) 代理人	100080827 弁理士 石原 勝
		(72) 発明者	今井 高平 大阪府門真市遠見町3番1号 タイガー魔法瓶株式会社内
		Fターム(参考)	3E084 AA04 AA12 AA22 AA24 AB01 BA01 CA01 CC03 DA01 DB12 DC03 FA09 FB01 GA04 GB04 HA04 HB04 HD01 JA02 LA17 LB01 LB08 LC03 LC04 4B002 AA02 BA01 BA51 BA60 CA12

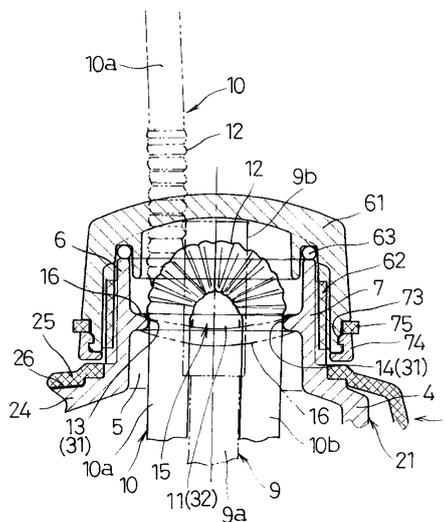
(54) 【発明の名称】 ハイブリッドボトル

(57) 【要約】

【課題】 直飲みと、専用ストローを使用した吸い飲みと、既製ストローを使用した吸い飲みとに選択したハイブリッド使用ができるようにする。

【解決手段】 断熱容器本体1の容器口4にて容器本体1内に通じる液通路5を一部に有して直飲みができる飲み口6を持った飲み口部7に加え、液通路5の途中で、突出作用部8を有した専用ストロー9を出没および着脱できるように支持する第1の穴11と、その両側に連なり一方側で既製ストロー10の蛇腹部12下の吸い上げ部10aを抜き差しできるように支持し、他方側で蛇腹部12を屈曲させて下向きとなった吸い口10bを抜き差しできるように保持する第2、第3の穴13、14と、を少なくとも有して直飲みのための直飲み開口15を形成したストロー保持部16と、を設けて、上記の目的を達成する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

飲料を収容するための断熱構造を有した容器本体と、
この容器本体の容器口において容器本体に通じる液通路を一部に有して直飲みをすることができる飲み口を持った飲み口部と、
前記液通路の途中に設けられて、突出作用部を有した専用のストローを出没および着脱できるように受け入れて支持する第 1 の穴と、この第 1 の穴の両側に連なって一方側では既製ストローの蛇腹部下の吸い上げ部を抜き差しできるように受け入れて支持し、他方側では前記蛇腹部を上を凸となるように屈曲させて下向きとなった吸い口を抜き差しできるように受け入れて格納状態に保持する第 2、第 3 の穴と、を少なくとも有して直飲みのための直飲み開口を形成したストロー保持部と、を備え、
ストローを用いない直飲みと、専用ストローを使用した吸い飲みと、既製ストローを使用した吸い飲みとに選択使用できることを特徴とするハイブリッドボトル。

10

【請求項 2】

飲料を収容するための容器本体と、
この容器本体の容器口の外端の飲み口にて直飲みをすることができる液通路と、
この液通路の途中に設けられて、突出作用部を有した専用のストローを受け入れて出没および着脱できるように吸気部を残して支持し、蛇腹部を有した既製ストローをその蛇腹部下の吸い上げ部を抜き差しできるように受け入れて吸気部を残して支持するとともに、前記蛇腹部を上を凸となるように屈曲させて下向きとなった吸い口を抜き差しできるように受け入れて格納状態に保持するストロー保持部と、を備え、
ストローを用いない直飲みと、ストローを使用した吸い飲みとに選択使用できることを特徴とするハイブリッドボトル。

20

【請求項 3】

ストロー保持部は、専用ストローと既製ストローとで個別な保持部を有している請求項 2 に記載のハイブリッドボトル。

【請求項 4】

専用ストローの保持部は、専用ストローを抜き差し自在に受け入れるように 1 つ設けられる第 1 の穴であり、既製ストローの保持部は、前記第 1 の穴の両側に連なって一方側では既製ストローの蛇腹部下の吸い上げ部を抜き差しできるように受け入れて支持し、他方側では前記支持された既製ストローの蛇腹部を上を凸となるように屈曲させて下向きとなった吸い口を抜き差しできるように受け入れて格納状態に保持する第 2、第 3 の穴である請求項 3 に記載のハイブリッドボトル。

30

【請求項 5】

第 1 の穴、第 2、第 3 の穴は互いに連続して直飲みのための直飲み開口を形成している請求項 4 に記載のハイブリッドボトル。

【請求項 6】

容器本体は断熱構造を有した断熱容器である請求項 2 ~ 5 のいずれか 1 項に記載のハイブリッドボトル。

【請求項 7】

専用ストローの突出作用部は、専用ストローの下部に設けられて容器本体の底部への押しつけ度合によって屈伸する可撓パイプ、または、ストロー保持部との間で専用ストローに直接または間接に働かせたばね部材である請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載のハイブリッドボトル。

40

【請求項 8】

前記容器口または飲み口に着脱できるように装着されて、専用ストローが装着されているときは、それを没入状態にして保持し、既製ストローが差し込まれているときは、前記格納状態の吸い口側を覆う蓋を備えている請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載のハイブリッドボトル。

【請求項 9】

50

前記格納状態となっている既製ストローの蛇腹部は、飲み口の上端よりも上方に突出している請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項に記載のハイブリッドボトル。

【請求項 10】

第 1 の穴、第 2、第 3 の穴が一直線上に並ぶ方向と交差する方向の両側に補助穴を有している請求項 1、4、5 のいずれか 1 項に記載のハイブリッドボトル。

【請求項 11】

容器本体の断熱構造は金属製の真空二重構造である請求項 1、6 のいずれか 1 項に記載のハイブリッドボトル。

【発明の詳細な説明】

【0001】

10

【発明の属する技術分野】

本発明はストローを用いない直飲みと、ストローを使用した吸い飲みとに選択使用できるハイブリッドボトルに関するものである。

【0002】

【従来の技術】

お茶やコーヒー、紅茶などの嗜好性飲料、ミネラルウォーターや蒸留水などの浄水や清水、スポーツ飲料などの各種飲料が、ボトルに収容して、身近に置き、あるいは携行して用いられている。

【0003】

こうしたポットを用いるのに、スポーツ中、あるいはスポーツ終了時など、失った水分を補給するために比較的多量の飲料を一挙に飲み干すことの多い用途では、容器本体の飲み口から直飲みが適している。一方、分別の弱い児童等が思わず多量の飲料を一挙に飲んでしまうのを制限したり、少量ずつ飲みやすくしたり、化粧をした女性などが飲み口に触れないで飲めるようにしたりする用途では、ストローを使用して吸い飲みできるようにするのが適している。特に、蛇腹部を持ったストローでは、蛇腹部の折り曲げ向きによって容器本体の向きに制限されずに自由な向きから飲める利点がある。

20

【0004】

従来、図 8 に示すような専用ストロー a を用いて飲料を吸い飲みするボトルが知られている（特許文献 1 参照）。このものは、図 8 に示すように容器本体 b の容器口 c に、専用ストロー a を突出方向にばね j で付勢して支持する支持部材 d を装着し、支持部材 d の一部にヒンジ e により開閉できるように連結した蓋 f を設けている。蓋 f は専用ストロー a を押し込んだ閉じ状態とその自由端側が支持部材 d の係止部 g によって弾性係止され、専用ストロー a を押し込み状態に保持するようにしている。専用ストロー a は前記ばね付勢のためのばね受部 h と、突出位置にて容器本体 b の底部近くに位置して収容飲料を余り残さずに飲み切れるようにする下端部と、突出位置から押し込まれたときの容器本体 b の底部との干渉を可撓性によって吸収するための可撓管部 k とを有している。

30

【0005】

また、図 9 に示すような 1 つの栓 m で注ぎ出しと直飲みとができるボトルも知られている（特許文献 2 参照）。このものは、図 9 に示すように容器口 c に装着した栓 m に注ぎ出し形式用の液通路 n と直飲み形式用の液通路 o を備えている。液通路 n はその注ぎ口 p と第 1 の弁体 q を、液通路 o はその飲み口 r と第 2 の弁体 s をそれぞれ備え、飲み口 r の 2 態様への切り換え操作によって第 1 の弁体 q と第 2 の弁体 s のいずれかを開放し、注ぎ出しと直飲みとが選択できるようにしている。

40

【0006】

さらに、図 10 に示すような直飲みができるボトルも知られている（引用文献 3 参照）。このものは図 10 に示すように、容器本体 b の容器口 c に飲み口部材 t を装着し、この飲み口部材 t の前部に飲み口 r を形成し、後部に蓋 f をヒンジ e により開閉できるように連結してある。飲み口部材 t の前記飲み口 r とヒンジ e との間に底部 u を形成し、この底部 u の飲み口 r 側の最低位部に液通穴 v を形成し、この液通穴 v を通じて内容液が飲み口 r へ注ぎ出されて直飲みできるようにしている。底部 u のヒンジ e 側の最高位部に空気穴 w

50

を形成している。蓋 f には閉じ状態にロックされて前記液通穴 v と空気穴 w とを閉じる弁部 x、y を有している。

【0007】

【特許文献1】

特開2002-191511号公報 (図3)

【0008】

【特許文献2】

特開平09-313363号公報 (図1)

【0009】

【特許文献3】

特開2002-102078号公報 (図1)

【0010】

【発明が解決しようとする課題】

しかし、上記図8に示す従来例は専用ストロー a を用いた吸い飲みだけができ、図9、図10に示す従来例は飲み口 r を用いた直飲みだけができるもので、それぞれ1通りの飲み方しかできない。従って、それら各1つにおいて、時と場合によって直飲みと、吸い飲みとを選択して用いることができない。図9に示すものは直飲みの他、注ぎ出しができて飲み方を複数選択することは満足できない。

【0011】

また、吸い飲みができる図9に示すものは、専用ストロー a を用いる代わりに、そのことによって蓋を開放すると自動的に突出する使用に便利な構造を難なく採用できる。しかし、専用ストロー a は細く長いものになるので、小まめに洗浄しないと汚れやすいし、取り扱い上損傷もしやすいので、汚れや損傷によって交換使用とすると、専用ストロー a をわざわざ入手しなければならない不便があるし、高価にもつく。

【0012】

そこで、必要に応じて、多量生産され安価に市販される既製品である既製ストローを選択し使用できれば便利であり、望まれるところである。特に、蛇腹部を持った既製ストローが使用できれば、既述したように、容器本体の向きに制限されずに自由な向きから飲める。

【0013】

また、やや大きな飲み口から直飲みできるボトルでは、既製ストローを挿入して吸い飲みすることができても、挿入した既製ストローを安定させられないので、人が動きながら飲むには飲みにくい。加えて、吸い飲み後に蓋をするとき既製ストローは収納しにくく、取り扱い難い。

【0014】

本発明の目的は、ストローを用いない直飲みと、ストローを使用した吸い飲みとに選択使用できるハイブリッドボトルを提供することにある。

【0015】

【課題を解決するための手段】

上記の目的を達成するために、本発明のハイブリッドボトルは、飲料を収容するための断熱構造を有した容器本体と、この容器本体の容器口において容器本体内に通じる液通路を一部に有して直飲みをすることができる飲み口を持った飲み口部と、前記液通路の途中に設けられて、突出作用部を有した専用のストローを出没および着脱できるように受け入れて支持する第1の穴と、この第1の穴の両側に連なって一方側では既製ストローの蛇腹部下の吸い上げ部を抜き差しできるように受け入れて支持し、他方側では前記蛇腹部を上凸となるように屈曲させて下向きとなった吸い口を抜き差しできるように受け入れて格納状態に保持する第2、第3の穴と、を少なくとも有して直飲みのための直飲み開口を形成したストロー保持部と、を備え、ストローを用いない直飲みと、専用ストローを使用した吸い飲みと、既製ストローを使用した吸い飲みとに選択使用できることを1つの特徴としている。

10

20

30

40

50

【0016】

このような構成では、断熱構造を有した容器本体によって飲料を収容し保温、保冷して側に置き、あるいは携行するなどしながら時々の飲用に供するのに、前記飲み口を用いた直飲みと、前記専用ストローまたは既製ストローを用いた吸い飲みとを選択したハイブリッド使用に供することができる。

【0017】

具体的には、液通路は、その途中に有したストロー保持部の第1の穴にて専用ストローを、第2の穴にて既製ストローを、それぞれ液通路内で飲み口外側から容器本体内に通じさせて支持し、そのいずれかを使用した異なった特徴のある吸い飲みができるようにするし、これら専用ストローおよび既製ストローのいずれも使用しないことにより、互いに連続した第1、第2、第3の穴の全域を開放状態として少なくともこれらによるストローの通路断面積よりも数倍大きな直飲み開口を液通路に確保して、液通路の飲み口側と容器本体内側とをストローの邪魔なく通じさせ、ストローのような長い管による通路抵抗なく、かつ直飲み開口一部での吸気を伴い飲料を飲み口までスムーズに流出させて直飲みできるようにする。特に、直のみ開口が連続した3つの穴により大きく1つに形成されて、容器本体の傾きに応じた飲料の流出域および流量を得ながらより大きな残り域を得て十分な吸気を図って飲料がスムーズに流出されやすくする。

10

【0018】

専用ストローと既製ストローは第1の穴と、第2、第3の穴とで異時および個別に支持し、使用するので、互いの太さを統一したり、支持構造を統一したりしなくてもよいし、使用しない側の穴を吸気口としてスムーズな吸い飲みができるようにする。

20

【0019】

専用ストローに対しては、耐久性や突出作用部による出沒と着脱ができる支持部を含めてやや大型で複雑なものに成りがちなことに順応しながら、通常は突出位置にあることで吸い飲みを容易にする一方、突出作用部に抗して没入させることにより専用ストローがほぼ突出しないコンパクトな格納にも対応して、格納状態でも取り扱いやすいものとすることができる。

【0020】

既製ストローに対しては、蛇腹部を有するだけのシンプルな形態を活かして蛇腹部下の吸い上げ部を抜き差しできるように受け入れて支持するだけで突出状態に安定させて吸い飲みしやすくする一方、前記蛇腹部を上を凸となるように屈曲させると飲み口が下向きになるのを第2の穴に抜き差しできるように受け入れて保持することにより、既製ストローがほぼ突出しないコンパクトな格納にも対応して、格納状態でも取り扱いやすいものとすることができる。

30

【0021】

本発明のハイブリッドボトルは、また、飲料を収容するための容器本体と、この容器本体の容器口の外端の飲み口にて直飲みをすることができる液通路と、この液通路の途中に設けられて、突出作用部を有した専用のストローを受け入れて出沒および着脱できるように吸気部を残して支持し、蛇腹部を有した既製ストローをその蛇腹部下の吸い上げ部を抜き差しできるように受け入れて吸気部を残して支持するとともに、前記蛇腹部を上を凸となるように屈曲させて下向きとなった吸い口を抜き差しできるように受け入れて格納状態に保持するストロー保持部と、を備え、ストローを用いない直飲みと、ストローを使用した吸い飲みとを選択使用できることを別の特徴としている。

40

【0022】

このような構成では、容器本体によって飲料を収容して側に置きあるいは携行するなどしながらその時々の飲用に供するのに、前記飲み口を用いた直飲みと、前記専用ストローまたは既製ストローを用いた吸い飲みとを選択したハイブリッド使用に供することができる。

【0023】

具体的には、液通路は、その途中に有したストロー保持部にて専用ストローや既製ストロ

50

一を、それぞれ液通路内で飲み口外側から容器本体内に通じさせるとともに吸気口を残して支持し、そのいずれかを使用した異なった特徴の吸い飲みができるようにするし、これら専用ストローおよび既製ストローのいずれも使用しないことにより、ストロー保持部において少なくとも専用ストローおよび既製ストローを飲み口外側から容器本体内に通じさせて支持していた部分を開放して直飲みのための直飲み開口を、ストローの通路断面積よりも数倍大きく液通路に確保して、液通路の飲み口側と容器本体内側とをストローの邪魔なく通じさせ、ストローのような長い管による通路抵抗なく、かつ直飲み開口一部での吸気を伴い飲料を飲み口までスムーズに流出させて直飲みできるようにする。

【0024】

専用ストローによっては、耐久性や突出作用部による出沒と着脱ができる支持を得ながら、通常は突出位置にあることで吸い飲みを容易にする一方、突出作用部に抗して没入させることにより専用ストローがほぼ突出しないコンパクトな格納にも対応して、格納状態でも取り扱いやすいものとする事ができる。

10

【0025】

既製ストローによっては、蛇腹部を有するだけのシンプルな形態を活かして蛇腹部下の吸い上げ部を抜き差しできるように受け入れて支持するだけで突出状態に安定させて吸い飲みしやすくする一方、前記蛇腹部を上を凸となるように屈曲させると飲み口が下向きになるのを抜き差しできるように受け入れて保持することにより、既製ストローがほぼ突出しないコンパクトな格納にも対応して、格納状態でも取り扱いやすいものとする事ができる。

20

【0026】

この場合、ストロー保持部が、専用ストローと既製ストローとで個別な保持部を有している、さらなる構成では、専用ストローおよび既製ストローのそれぞれを異時および個別に支持し、使用することになるので、互いの太さを統一したり、支持構造を統一しなくてもよいし、使用しない側の穴を吸気口としてスムーズな吸い飲みができるようにする。

【0027】

また、専用ストローの保持部は、専用ストローを抜き差し自在に受け入れるように1つ設けられる第1の穴であり、既製ストローの保持部は、前記第1の穴の両側に連なって一方側では既製ストローの蛇腹部下の吸い上げ部を抜き差しできるように受け入れて支持し、他方側では前記支持された既製ストローの蛇腹部を上を凸となるように屈曲させて下向きとなった吸い口を抜き差しできるように受け入れて格納状態に保持する第2、第3の穴である、さらなる構成では、専用ストローおよび既製ストローの各支持を個別の穴で行うので、それらの太さや支持構造を統一しなくてもよいし、既製ストローの格納状態を保持する穴も含め専用ストローおよび既製ストローの双方を用いないときのストロー保持部に確保できる直飲み開口を大きく確保することができ、吸気を伴う飲料の流出をよりスムーズに行わせるのに有利である。

30

【0028】

また、第1の穴、第2、第3の穴は互いに連続して直飲みのための直飲み開口を形成している、さらなる構成では、直のみ開口が大きく1つに形成されて、容器本体の傾きに応じた飲料の流出域および流量を得ながらより大きな残り域を得て十分な吸気を図って飲料がスムーズに流出されやすくする。

40

【0029】

また、容器本体が断熱構造を有した断熱容器である、さらなる構成では、収容した飲料を保温、保冷して取り扱うことができる。

【0030】

また、専用ストローの突出作用部は、専用ストローの下部に設けられて容器本体の底部への押しつけ度合によって屈伸する可撓パイプ、または、ストロー保持部との間で専用ストローに直接または間接に働かせたばね部材として得られる。

50

【0031】

また、前記容器口または飲み口に着脱できるように装着されて、専用ストローが装着されているときは、それを没入状態にして保持し、既製ストローが差し込まれているときは、前記格納状態の吸い口側を覆う蓋を備えている、さらなる構成では、容器本体の容器口ないしは飲み口に装着されて容器口ないしは飲み口を蓋で閉じることによって、使用しているのが専用ストローの場合はそれを没入させて格納状態とするのと同時に、既製ストローの場合は既に格納状態とされているのをそのまま、覆うことができる。

【0032】

また、前記格納状態となっている既製ストローの蛇腹部が、飲み口の上端よりも上方に突出している、さらなる構成では、格納状態にある既製ストローの上に凸な蛇腹部が飲み口の上端よりも上方に突出していると、その突出している度合いに応じて、飲み口が小さくても蛇腹部の上に凸な部分を指でつまみやすいので、格納状態から引き出しやすく格納状態に保持されている飲み口を引き出して蛇腹部の引き延ばしを伴いスムーズに突出させて吸い飲み状態にすることができる。

10

【0033】

また、第1の穴、第2、第3の穴が一直線上に並ぶ方向と交差する方向の両側に補助穴を有している、さらなる構成では、第1～第3の3つの穴が並ぶ方向が上下方向になるように容器本体が傾けられて直飲みが行われるときは、3つの穴が並ぶ直飲み開口の長い方向において飲料の流出域と吸気域とに分かれるので、容器の傾きに応じた流出域を確保しながら吸気域も十分にとりやすくなる。万一3つの穴が並ぶ方向と交差する方向が上下となるように容器本体が傾けられて直飲みが行われるときは、容器本体の傾きによって下側になる補助穴と3つの穴が並ぶ直飲み開口との全域が飲料の流出域となっても、上側の補助穴が吸気域となって吸気を確保できるので、飲料をスムーズに流出させられる。

20

【0034】

また、容器本体の断熱構造は金属製の真空二重構造のものとすることができる。

【0035】

本発明のそれ以上の目的および特徴は、以下に続く詳細な説明および図面の記載によって明らかになる。本発明の各特徴はそれ自体単独で、あるいは種々な組合せで複合して採用することができる。

30

【0036】

【実施例】

以下、本発明の実施例について幾つかの例とともに図1～図7を参照しながら説明し、本発明の理解に供する。

【0037】

本実施例のハイブリッドボトルは、1つの例として飲料を収容するための断熱構造を有した容器本体1を採用している。しかし、本発明のハイブリッド使用の特徴からは、断熱構造を持たないものを採用してもよくその効果は損なわれない。また、本実施例では断熱構造を有した容器本体1として図6に示すように胴部および底部に真空空間2を持った真空二重容器3を採用している。しかし、これに限られることはないし、断熱構造は断熱材を採用したものや複数の断熱構造が複合したものでもよいし、もっとも、断熱構造は容器本体1を構成する全壁に形成する方が収容した飲料に対する保温性、保冷性は高まる。真空二重容器3はまた、1つの例として金属製、具体的には熱伝導性が低く耐蝕性に優れたステンレス鋼製のものとしてあり、比較的剛性も高いことから合成樹脂や金属からなる外装ケースを設けず真空二重容器3自体が容器本体1の外表面をなすようにしている。

40

【0038】

本実施例はこのような容器本体1の容器口4において、容器本体1内に通じる液通路5を一部に有して直飲みをすることができる飲み口6を持った飲み口部7を有している。前記

50

液通路5の途中には、図1、図3、図4に仮想線で示し、図6、図7に実線で示すような突出作用部8を有した専用のストロー9を出没および着脱できるように受け入れて支持する第1の穴11と、この第1の穴11の両側に連なって一方側では図1、図2に実線および仮想線で示し、図6に仮想線で示すような既製ストロー10の蛇腹部12下の吸い上げ部10aを抜き差しできるように受け入れて保持し、他方側では前記蛇腹部12を図1の実線で示すように上に凸となるように屈曲させて下向きとなった吸い口10bを抜き差しできるように受け入れて図1に実線で示すように格納状態に保持する第2、第3の穴13、14と、を少なくとも有して直飲みのための直飲み開口15を形成したストロー保持部16を備えて、専用、既製ストロー9、10を用いない直飲みと、専用ストロー9を使用した吸い飲みと、既製ストロー10を使用した吸い飲みとに選択使用できるようにしている。ストロー保持部16は液通路5を横断する隔壁として設けられ、前記第1～第3の穴11、13、14を形成している。しかし、隔壁である必要はなく、前記支持ができれば液通路5を部分的に横断するブリッジタイプに設けられてもよい。

10

【0039】

このような断熱構造を有した容器本体1は、飲料を収容し保温、保冷して側に置き、あるいは携行するなどしながらその時々での飲用に供することができ、その際に、前記飲み口6を用いた直飲みと、前記専用ストロー9または既製ストロー10を用いた吸い飲みとを選択したハイブリッド使用ができる。

【0040】

具体的には、液通路5は、その途中に有したストロー保持部16の第1の穴11にて専用ストロー9を、第2の穴13にて既製ストロー10を、それぞれ液通路5内で飲み口6外側から容器本体1内に通じさせて図1～図4(b)、図6、図7に示すように支持し、そのいずれかを使用した異なった特徴のある吸い飲みができるようにする。また、これら専用ストロー9および既製ストロー10のいずれも使用しないことにより、互いに連続した第1、第2、第3の穴11、13、14の全域を図4(a)のような開放状態として少なくともこれらによる専用、既製ストロー9、10の通路断面積よりも数倍大きな直飲み開口15を液通路5に確保して、液通路5の飲み口6側と容器本体1内側とを専用、既製ストロー9、10の邪魔なく通じさせ、飲み口6の外側から容器本体1の底部内に届いて飲料を飲み干せる長い管である専用、既製ストロー9、10による通路抵抗なく、かつ直飲み開口15一部での吸気を伴い飲料を飲み口6までスムーズに流出させて直飲みできるようにする。

20

30

【0041】

特に、直のみ開口15が連続した3つの穴11、13、14により図4(a)に示すように大きく1つに形成されて、容器本体1の傾きに応じた飲料の流出域および流量を得ながらより大きな残り域を得て十分な吸気を図って飲料がスムーズに流出されやすくする。しかも、専用ストロー9と既製ストロー10は第1の穴11と、第2、第3の穴13、14とで異時および個別に支持し、使用するので、互いの太さを統一したり、支持構造を統一したりしなくてもよいし、使用しない側の穴を吸気口としてスムーズな吸い飲みができるようにする。

【0042】

例えば、専用ストロー9に対しては、耐久性や突出作用部8による出没と着脱ができる支持部を含めてやや大型で複雑なものに成りがちなことに順応しながら、通常は図3、図6に仮想線で示す突出位置にあることで吸い飲みを容易にする一方、突出作用部8に抗して没入させることにより専用ストロー9が図1に仮想線で示し、図6、図7に実線で示すようにほぼ突出しないコンパクトな格納にも対応して、格納状態でも取り扱いやすいものとする。

40

【0043】

また、既製ストロー10に対しては、蛇腹部12を有するだけのシンプルな形態を活かして蛇腹部12下の吸い上げ部10aを抜き差しできるように受け入れて支持するだけで図1、図2に仮想線で示すような突出状態に安定させて吸い飲みしやすくする一方、前記蛇

50

腹部 12 を図 1 に実線で示し図 2、図 6 に仮想線で示すように上に凸となるように屈曲させると吸い口 10b が下向きになるのを第 3 の穴 14 に抜き差しできるように受け入れて保持することにより、既製ストロー 10 がほぼ突出しないコンパクトな格納にも対応して、格納状態でも取り扱いやすいものとすることができる。

【0044】

本実施例では、容器口 4 を図 6 に示すように真空二重容器 3 の口部に、真空二重容器 3 とは別体の合成樹脂製の口部材 21 を螺子合わせ部 22 によって着脱できるように装着して形成し、前記特定の形状および構造を有した飲み口部 7 を樹脂成形によって容易に得られるようにしている。しかし、容器口 4、飲み口部 7、飲み口 6、ストロー保持部 16 はどのように分割して形成されても、またどの範囲を一体にして形成されてもよい。また、用

10

【0045】

口部材 21 は口部 3a の内側に装着されているが、外側でもよく、口部 3a との間の適所にシールパッキン 23 を設けて相互間をシールしている。この種のシール位置は図 6 にその 1 つの例を示すように容器本体 1 の内面に最も近い位置が好適である。口部材 21 に口部 3a との嵌め合わせ部を覆うカバー壁を一体に形成しておくことはできる。しかし、本実施例では 1 つの例として容器口 4 から飲み口部 7 が径を小さくして偏心位置にて上に延びる部分にできる肩部 24 および前記嵌め合わせ部を覆うカバー 25 を設けて外観を整え、カバー 25 と真空二重容器 3 の胴部とがほぼ面一に並ぶようにしてある。カバー 25 は合成樹脂製として口部材 21 に位置合わせおよびまわり止めのための凹凸嵌まり合い部 2

20

【0046】

本実施例のハイブリッドボトルは、また、別の視点からすると、飲料を収容するための容器本体 1 と、この容器本体 1 の容器口 4 の外端の飲み口 6 にて直飲みをすることができる液通路 5 を備えたものにおいて、この液通路 5 の途中に設けられて、突出作用部 8 を有した専用ストロー 9 を 1 つの例として図 1、図 3、図 4、図 5 (a) に仮想線で示し、図 6

30

【0047】

この場合の容器本体 1 によっても、前記の場合と同様に、飲料を収容して側に置きあるいは携行するなどしながらその時々々の飲用に供するのに、前記飲み口 6 を用いた直飲みと、前記専用ストロー 9 または既製ストロー 10 を用いた吸い飲みとを選択してのハイブリッド使用ができる。

40

【0048】

具体的には、液通路 5 は、その途中に有したストロー保持部 16 にて専用ストロー 9 や既製ストロー 10 を、それぞれ液通路 5 内で飲み口 6 外側から容器本体 1 内に通じさせるとともに吸気部 31、32 を残して支持し、そのいずれかを使用した異なった特徴の吸い飲みができるようにする。また、これら専用ストロー 9 および既製ストロー 10 のいずれも使用しないことにより、ストロー保持部 16 において少なくとも専用ストロー 9 および既

50

製ストロー 10 を飲み口 6 外側から容器本体 1 内に通じさせて支持していた部分を開放して直飲みのための直飲み開口 15 を、専用、既製ストロー 9、10 の通路断面積よりも数倍大きく液通路 5 に確保して、液通路 5 の飲み口 6 側と容器本体 1 内側とを専用、既製ストロー 9、10 の邪魔なく通じさせ、飲み口 6 外側から容器本体 1 の底部に至って飲料のほぼ全量を吸い飲みできるようにする長い管である専用、既製ストロー 9、10 による通路抵抗なく、かつ直飲み開口 15 一部での吸気部 31、32 を通じた吸気を伴い飲料を飲み口 6 までスムーズに流出させて直飲みできるようにする。

【0049】

特に、専用ストロー 9 によっては、耐久性や突出作用部 8 による出沒と着脱ができる支持を得ながら、通常は突出位置にあることで吸い飲みを容易にする一方、突出作用部 8 に抗して没入させることにより専用ストロー 9 がほぼ突出しないコンパクトな格納にも対応して、格納状態でも取り扱いやすいものとする事ができる。

10

【0050】

また、既製ストロー 10 によっては、蛇腹部 12 を有するだけのシンプルな形態を活かして蛇腹部 12 下の吸い上げ部 10a を抜き差しできるように受け入れて支持するだけで突出状態に安定させて吸い飲みしやすくする一方、前記蛇腹部 12 を上に凸となるように屈曲させると吸い口 10b が下向きになるのを抜き差しできるように受け入れて保持することにより、既製ストロー 10 がほぼ突出しないコンパクトな格納にも対応して、格納状態でも取り扱いやすいものとする事ができる。

【0051】

ここで、本実施例ではストロー保持部 16 が、1つの例として前記第1の穴 11 と、第2、第3の穴 13、14 との組み合わせのように専用ストロー 9 と既製ストロー 10 とで個別な保持部を有している。これにより、専用ストロー 9 および既製ストロー 10 のそれぞれを異時および個別に支持し、使用することになるので、互いの太さを統一したり、支持構造を統一したりしなくてもよいし、使用しない側の穴を吸気口としてスムーズな吸い飲みができるようにする。

20

【0052】

このように、専用ストロー 9 の保持部は、専用ストロー 9 を抜き差し自在に受け入れるように1つ設けられる第1の穴 11 であり、既製ストロー 10 の保持部は、前記第1の穴 11 の両側に連なって一方側では既製ストロー 10 の蛇腹部 12 下の吸い上げ部 10a を抜き差しできるように受け入れて支持し、他方側では前記支持された既製ストロー 10 の蛇腹部 12 を上に凸となるように屈曲させて下向きとなった吸い口 10b を抜き差しできるように受け入れて格納状態に保持する第2、第3の穴 13、14 であることによって、3つの穴 11、13、14 を用いて既述した通りの作用効果が得られる。また、これら第1の穴 11、第2、第3の穴 13、14 が互いに連続して直飲みのための直飲み開口 15 を形成している場合の作用効果も既述の通りである。また、容器本体 1 が断熱構造を有した断熱容器である場合も既述の通りである。

30

【0053】

また、第1の穴 11、第2、第3の穴 13、14 が図2、図3、図4(a)、図5(b)に示すように一直線上に並ぶ方向と交差する方向の両側に補助穴 33 を有している。これにより、第1～第3の3つの穴 11、13、14 が並ぶ図4(a)のY上、Y下方向が上下方向になるように容器本体 1 が傾けられて直飲みが行われるときは、3つの穴 11、13、14 が並ぶ直飲み開口 15 の長い方向において、Y上側の飲料の流出域とY下側の吸気域とに分かれるので、容器の傾きに応じた流出域を確保しながら吸気域も十分にとりやすくなる。万一3つの穴 11、13、14 が並ぶ方向と交差するX上、X下方向が上下となるように容器本体 1 が傾けられて直飲みが行われるときは、容器本体 1 の傾きによって下側になる補助穴 33 と3つの穴 11、13、14 が並ぶ直飲み開口 15 との全域が飲料の流出域となっても、上側の補助穴 33 が吸気域となって吸気を確保できるので、飲料をスムーズに流出させられる。

40

【0054】

50

ここで、専用ストロー 9 の突出作用部 8 は、図 6 に示すように専用ストロー 9 の下部に設けられて容器本体 1 の底部への押しつけ度合によって屈伸する可撓パイプ 4 1、または、図 4 (b)、図 7 に示すようにストロー保持部 1 6 との間で専用ストロー 9 に直接または間接に働かせたばね 4 2 などとして得られる。

【0055】

図 6 に示す可撓パイプ 4 1 を有した専用ストロー 9 は、図 6 に示すように既製ストロー 1 0 より強度の高いストロー本体 9 a の下端に可撓パイプ 4 1 を接続し、上端にややハードな飲み口 9 b を接続して第 1 の穴 1 1 での出沒、特に強制的な没入操作にも十分に長期に耐えられるようにしてある。可撓パイプ 4 1 はシリコンゴムなどの弾性チューブよりなる。

10

【0056】

図 4 (b)、図 7 に示す例では、ばね部材 4 2 として金属製のコイルスプリング 4 3 を採用しているが、ゴムや合成樹脂などの弾性体のバネ製を利用したもので代替することもできる。図 4 (b) の例では飲み口 9 b の溝 9 c に上端を嵌め付けたコイルスプリング 4 3 の下端をストロー保持部 1 6 により下方から受け止めて、コイルスプリング 4 3 がストロー保持部 1 6 を突出させるように働くようにしてある。コイルスプリング 4 3 に代えて仮想線で示すように上端を溝 9 c に嵌め付けたゴムや樹脂などよりなる弾性筒 4 4 の下端をストロー保持部 1 6 で下方より受け止めて支持しても、専用ストロー 9 に突出習性を与えられる。

【0057】

図 7 に示す例では、ストロー保持部 1 6 の第 2、第 3 の穴 1 3、1 4 に一对のフック状弾性脚 4 5 a を弾性係合させて着脱できるように装着されるホルダー 4 5 に専用ストロー 9 を出沒できるように保持し、これら双方の間にコイルスプリング 4 3 を働かせて専用ストロー 9 に突出習性を与えるようにしてある。この場合、ホルダー 4 5 と専用ストロー 9 をユニットにするために、ホルダー 4 5 の上端に専用ストロー 9 の引き出しを防止する蓋 4 6 を設けてある。蓋 4 6 は溶着などして一体化してもよいし、メンテナンスや洗浄のために必要に応じて分離できるように螺子やヘリコイドなどによって着脱できるようにしておいてもよい。この場合もホルダー 4 5 自体で専用ストロー 9 に突出習性を与えるように支持し、あるいは保持することもできる。

20

【0058】

なお、図 7 に示す例では、ストロー保持部 1 6 は飲み口 6 やそれを一体形成している飲み口部 7 ないしは口部材 2 1 とは別体の隔壁材 5 1 で形成して着脱できるものとしてある。これにより、専用ストロー 9 および既製ストロー 1 0 のいずれも使用しないときは隔壁材 5 1 を取り外すことにより、液通路 5 がストロー保持部 1 6 を持たない全域が開口した状態になるので、最も直飲みしやすいし、場合によっては注ぎ出しすることも流れを乱したり流量を大きく制限したりするようなことなくスムーズに行える。

30

【0059】

隔壁材 5 1 は 1 つの例として金属板としてあるが、樹脂やその他の材料で形成されたものでよい。ゴムなどの弾性部材であれば圧入するだけで着脱できるように安定に装着することができる。図示する例では金属製であるために隔壁材 5 1 は口部材 2 1 が形成している上向きの段部 5 2 と飲み口 6 の内周に螺子合わせ部 5 3 によって着脱できるように上方から装着した止めリング 5 4 との間で挟み持つ用にしてある。しかし、止めリング 5 4 は弾性的に着脱できるようにしたり、その着脱構造を特に問うものではなく、金属板にてもそれ自体や口部材 2 1 などの弾性を利用して着脱できるように装着することもできる。止めリング 5 4 と隔壁材 5 1 との間にはシールパッキン 5 5 を設けてシールしてある。シールパッキン 5 5 は隔壁材 5 1 と段部 5 2 との間にも設けてもよく、これらのシールパッキン 5 5 は 1 つのものとして例えば隔壁材 5 1 の外周に装着しておくことができる。

40

【0060】

さらに、本実施例では、一つの例として図 6、図 7 にしめすように、前記容器口 7 4 または飲み口 6 に着脱できるように装着されて、専用ストロー 9 が装着されているときは、そ

50

れを図6、図7に実線で示すように没入状態にして保持し、既製ストロー10が差し込まれているときは、図6に仮想線で示すように前記格納状態の吸い口10b側を覆う蓋61を備えている。この蓋61により容器本体1の容器口4ないしは飲み口6に装着されて容器口4ないしは飲み口6を図6、図7に示すように閉じることによって、使用しているのが専用ストロー9の場合はそれを没入させて格納状態とするのと同時に、既製ストロー10の場合は既に格納状態とされているのをそのまま、覆うことができる。

【0061】

図6、図7において、蓋61は1つの例として合成樹脂製であり、飲み口6の外周に螺子合わせ部62を持って着脱できるように装着され、図6に示す例では飲み口6の上端との間を、図7に示す例では止めリング54の上端との間をシールパッキン63にてシールするようになっている。もっとも、図7に示す例において、シールパッキン63は飲み口6および止めリング54の双方の上端との間をシールできるように設ければ、止めリング54が外された使用状態においても、蓋61を装着すれば飲み口6との間のシールを確保することができる。

10

【0062】

また、既製ストロー10の蛇腹部12は、吸い上げ部10aが第2の穴13に差し込まれて支持されるのに、下方を第2の穴13の縁に受け止められ挿入深さの規制を受けたり、下方より支持されることはできるが、既製ストロー10の下端が容器本体1の底部に届いているような場合は、そのような作用を受けないし、受けなくてもよい。また、既製ストロー10の下向きな吸い口10bが図1に実線で示し、図6に仮想線で示すように第3の穴14に差し込まれるとき、蛇腹部12の上端部は第3の穴14の縁に受け止められることによって、吸い口10b側の第3の穴14への差し込み量の規制を受け、前記格納状態となっている既製ストロー10の上に凸な蛇腹部12の最下位置を一定にすることができる。

20

【0063】

この上に凸な蛇腹部12は本実施例ではその1つの例として、図1に実線で示し、図2、図6に仮想線で示すように、飲み口6の上端よりも上方に突出しているようにしてある。このように、格納状態にある既製ストロー10の上に凸な蛇腹部12が飲み口6の上端よりも上方に突出していると、その突出している度合いに応じて、飲み口6が小さくても蛇腹部12の上に凸な部分を指でつまみやすいので、格納状態から引き出しやすく格納状態に保持されている吸い口10bを引き出して蛇腹部12の図1に仮想線で示す引き延ばしを伴い飲み口6からスムーズに突出させて吸い飲み状態にすることができる。

30

【0064】

なお、図6に示すように、カバー25や蓋61には紐連結部71、72が設けられている。紐連結部71は1つの例としてカバー25に一体形成したものとし、携帯用の下げ紐や肩掛け紐などを連結する。紐連結部72は1つの例として蓋61の下端部外周に無理嵌め部73を持って装着した止めリング74との間に挟み持って設けられた金属リング75に一体成形して設け、蓋61の紛失を防止するのに、紐連結部71や肩掛け紐などに連結しておくための紛失防止紐を連結しておく。

【0065】

なお、図1に仮想線で示すように、ストロー保持部16を中央に向けて低くなる湾曲や傾斜を持ったものとすることにより、直飲みしたときの飲み口6付近での残り飲料やストローによる吸い飲み時にまわりにこぼれたり伝い落ちる飲料が中央に集まるうとして直飲み開口15がら容器本体1内に戻りやすくなる。これに代えて一方側から他方側に傾斜したストロー保持部15としてもよい。

40

【0066】

【発明の効果】

本発明のハイブリッドボトルの1つの特徴によれば、断熱構造を有した容器本体によって飲料を収容し保温、保冷して側に置き、あるいは携行するなどしながら時々飲用に供するのに、前記飲み口を用いた直飲みと、前記専用ストローまたは既製ストローを用いた吸

50

い飲みとを選択したハイブリッド使用に供することができる。

【0067】

具体的には、液通路は、その途中に有したストロー保持部の第1の穴にて専用ストローを、第2の穴にて既製ストローを、それぞれ液通路内で飲み口外側から容器本体内に通じさせて支持し、そのいずれかを使用した異なった特徴のある吸い飲みができるようにするし、これら専用ストローおよび既製ストローのいずれも使用しないことにより、互いに連続した第1、第2、第3の穴の全域を開放状態として少なくともこれらによるストローの通路断面積よりも数倍大きな直飲み開口を液通路に確保して、液通路の飲み口側と容器本体内側とをストローの邪魔なく通じさせ、ストローのような長い管による通路抵抗なく、かつ直飲み開口一部での吸気を伴い飲料を飲み口までスムーズに流出させて直飲みできるようにする。特に、直のみ開口が連続した3つの穴により大きく1つに形成されて、容器本体の傾きに依じた飲料の流出域および流量を得ながらより大きな残り域を得て十分な吸気を図って飲料がスムーズに流出されやすくする。

10

【0068】

専用ストローと既製ストローは第1の穴と、第2、第3の穴とで異時および個別に支持し、使用するので、互いの太さを統一したり、支持構造を統一したりしなくてもよいし、使用しない側の穴を吸気口としてスムーズな吸い飲みができるようにする。

【0069】

専用ストローに対しては、耐久性や突出作用部による出沒と着脱ができる支持部を含めてやや大型で複雑なものに成りがちなことに順応しながら、通常は突出位置にあることで吸い飲みを容易にする一方、突出作用部に抗して没入させることにより専用ストローがほぼ突出しないコンパクトな格納にも対応して、格納状態でも取り扱いやすいものとする

20

【0070】

既製ストローに対しては、蛇腹部を有するだけのシンプルな形態を活かして蛇腹部下の吸い上げ部を抜き差しできるように受け入れて支持するだけで突出状態に安定させて吸い飲みしやすくする一方、前記蛇腹部を上凸となるように屈曲させると飲み口が下向きになるのを第2の穴に抜き差しできるように受け入れて保持することにより、既製ストローがほぼ突出しないコンパクトな格納にも対応して、格納状態でも取り扱いやすいものとする

30

【0071】

本発明のハイブリッドボトルの別の特徴によれば、容器本体によって飲料を収容して側に置きあるいは携行するなどしながらその時々々の飲用に供するのに、前記飲み口を用いた直飲みと、前記専用ストローまたは既製ストローを用いた吸い飲みとを選択したハイブリッド使用に供することができる。

【0072】

具体的には、液通路は、その途中に有したストロー保持部にて専用ストローや既製ストローを、それぞれ液通路内で飲み口外側から容器本体内に通じさせるとともに吸気口を残して支持し、そのいずれかを使用した異なった特徴の吸い飲みができるようにするし、これら専用ストローおよび既製ストローのいずれも使用しないことにより、ストロー保持部において少なくとも専用ストローおよび既製ストローを飲み口外側から容器本体内に通じさせて支持していた部分を開放して直飲みのための直飲み開口を、ストローの通路断面積よりも数倍大きく液通路に確保して、液通路の飲み口側と容器本体内側とをストローの邪魔なく通じさせ、ストローのような長い管による通路抵抗なく、かつ直飲み開口一部での吸気を伴い飲料を飲み口までスムーズに流出させて直飲みできるようにする。

40

【0073】

専用ストローによっては、耐久性や突出作用部による出沒と着脱ができる支持を得ながら、通常は突出位置にあることで吸い飲みを容易にする一方、突出作用部に抗して没入させることにより専用ストローがほぼ突出しないコンパクトな格納にも対応して、格納状態でも取り扱いやすいものとする

50

【0074】

既製ストローによっては、蛇腹部を有するだけのシンプルな形態を活かして蛇腹部下の吸い上げ部を抜き差しできるように受け入れて支持するだけで突出状態に安定させて吸い飲みしやすくする一方、前記蛇腹部を上を凸となるように屈曲させると飲み口が下向きになるのを抜き差しできるように受け入れて保持することにより、既製ストローがほぼ突出しないコンパクトな格納にも対応して、格納状態でも取り扱いやすいものとすることができる。

【0075】

この場合、ストロー保持部が、専用ストローと既製ストローとで個別な保持部を有している、さらなる構成によれば、専用ストローおよび既製ストローのそれぞれを異時および個別に支持し、使用することになるので、互いの太さを統一したり、支持構造を統一したりしなくてもよいし、使用しない側の穴を吸気口としてスムーズな吸い飲みができるようにする。

10

【0076】

また、専用ストローの保持部は、専用ストローを抜き差し自在に受け入れるように1つ設けられる第1の穴であり、既製ストローの保持部は、前記第1の穴の両側に連なって一方側では既製ストローの蛇腹部下の吸い上げ部を抜き差しできるように受け入れて支持し、他方側では前記支持された既製ストローの蛇腹部を上を凸となるように屈曲させて下向きとなった吸い口を抜き差しできるように受け入れて格納状態に保持する第2、第3の穴である、さらなる構成によれば、

20

専用ストローおよび既製ストローの各支持を個別の穴で行うので、それらの太さや支持構造を統一しなくてもよいし、既製ストローの格納状態を保持する穴も含め専用ストローおよび既製ストローの双方を用いないときのストロー保持部に確保できる直飲み開口を大きく確保することができ、吸気を伴う飲料の流出をよりスムーズに行わせるのに有利である。

【0077】

専用ストローの突出作用部は、専用ストローの下部に設けられて容器本体の底部への押しつけ度合によって屈伸する可撓パイプ、または、ストロー保持部との間で専用ストローに直接または間接に働かせたばね部材として得られる。

【0078】

また、前記容器口または飲み口に着脱できるように装着されて、専用ストローが装着されているときは、それを没入状態にして保持し、既製ストローが差し込まれているときは、前記格納状態の吸い口側を覆う蓋を備えている、さらなる構成によれば、容器本体の容器口ないしは飲み口に装着されて容器口ないしは飲み口を蓋で閉じることによって、使用しているのが専用ストローの場合はそれを没入させて格納状態とするのと同時に、既製ストローの場合は既に格納状態とされているのをそのまま、覆うことができる。

30

【0079】

また、前記格納状態となっている既製ストローの蛇腹部が、飲み口の上端よりも上方に突出している、さらなる構成によれば、格納状態にある既製ストローの上に凸な蛇腹部が飲み口の上端よりも上方に突出していると、その突出している度合いに応じて、飲み口が小さくても蛇腹部の上に凸な部分を指でつまみやすいので、格納状態から引き出しやすく格納状態に保持されている飲み口を引き出して蛇腹部の引き延ばしを伴いスムーズに突出させて吸い飲み状態にすることができる。

40

【0080】

また、第1の穴、第2、第3の穴が一直線上に並ぶ方向と交差する方向の両側に補助穴を有している、さらなる構成によれば、第1～第3の3つの穴が並ぶ方向が上下方向になるように容器本体が傾けられて直飲みが行われるときは、3つの穴が並ぶ直飲み開口の長い方向において飲料の流出域と吸気域とに分かれるので、容器の傾きに応じた流出域を確保しながら吸気域も十分にとりやすくなる。万一3つの穴が並ぶ方向と交差する方向が上下となるように容器本体が傾けられて直飲みが行われるときは、容器本体の傾きによって下側になる補助穴と3つの穴が並ぶ直飲み開口との全域が飲料の流出域となっても、上側の

50

補助穴が吸気域となって吸気を確保できるので、飲料をスムーズに流出させられる。

【図面の簡単な説明】

【図 1】本発明の実施例のハイブリッドボトルを専用ストローおよび既製ストローの 1 つの使用状態例で示す要部の断面図である。

【図 2】図 1 のハイブリッドボトルでの既製ストロー使用状態を示す要部の斜視図である。

【図 3】図 1 のハイブリッドボトルでの専用ストロー使用状態を示す要部の斜視図である。

【図 4】図 1 のハイブリッドボトルの要部を示し、その (a) は平面図、その (b) は専用ストローの別の使用例で示す要部の断面図である。

【図 5】図 1 のハイブリッドボトルの要部を示し、その (a) は専用、既製ストローの 1 つの使用例にて示す平面図、その (b) はストロー不使用状態での断面図、その (c) は側面図である。

【図 6】図 1 のハイブリッドボトルの全体構成を専用、既製ストローの 1 つの使用例で示す断面図である。

【図 7】図 1 のハイブリッドボトルの要部を専用ストローの今 1 つの使用例で示す断面図である。

【図 8】専用ストローによる吸い飲みができるボトルの従来例を示す全体の断面図である。

【図 9】直飲みと注ぎ出しができるボトルの従来例を示す要部の断面図である。

【図 10】直飲みができるボトルの従来例を示す要部の断面図である。

【符号の説明】

1 容器本体

2 真空空間

3 真空二重容器

4 容器口

5 液通路

6 飲み口

7 飲み口部

8 突出作用部

9 既製ストロー

10 既製ストロー

11 第 1 の穴

12 蛇腹部

13 第 2 の穴

14 第 3 の穴

15 直飲み開口

16 ストロー保持部

21 口部材

31、32 吸気部

33 補助穴

41 可撓パイプ

42 ばね部材

43 コイルスプリング

44 弾性筒

45 ホルダー

51 隔壁材

54 止めリング

61 蓋

62 螺子合わせ部

10

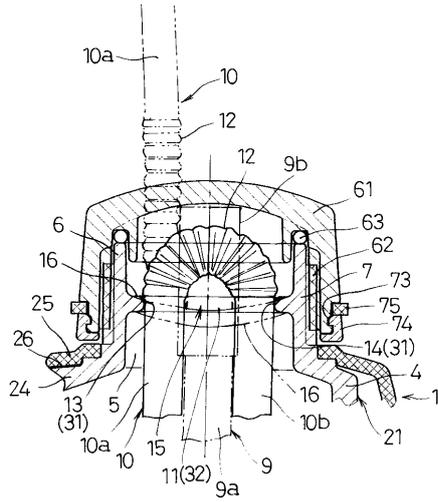
20

30

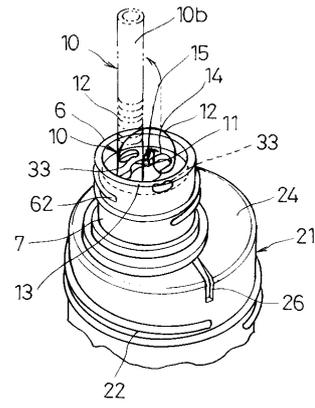
40

50

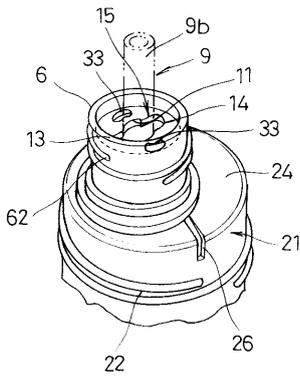
【 図 1 】



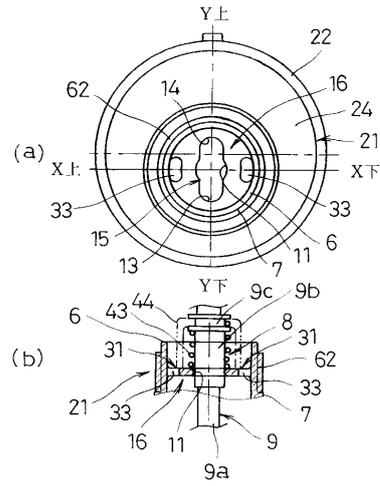
【 図 2 】



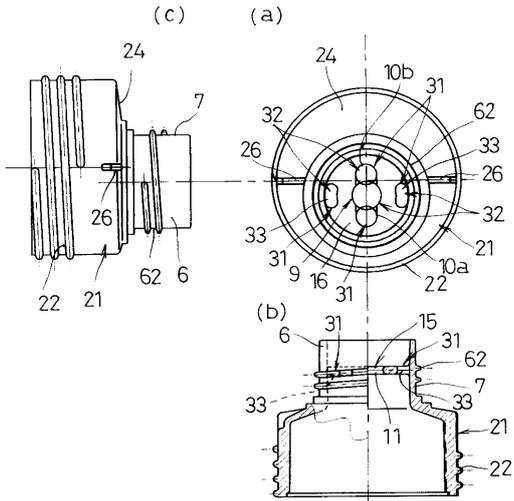
【 図 3 】



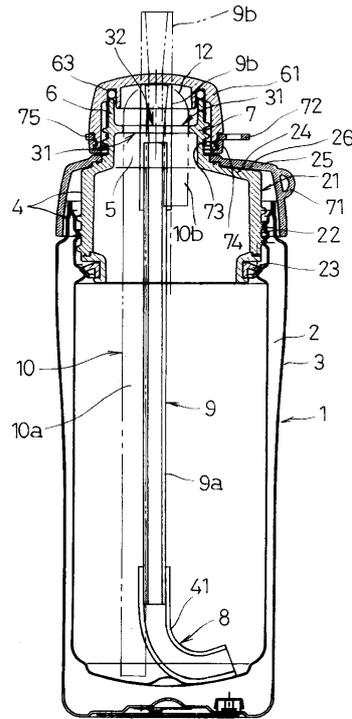
【 図 4 】



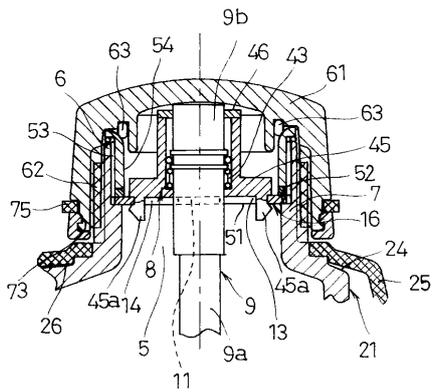
【 図 5 】



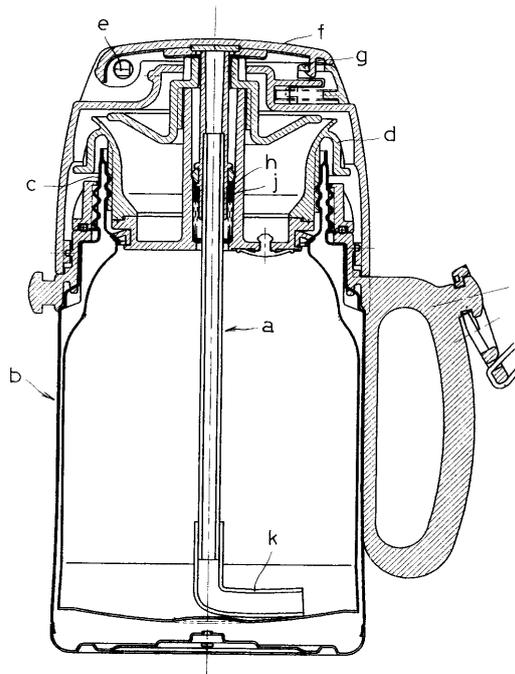
【 図 6 】



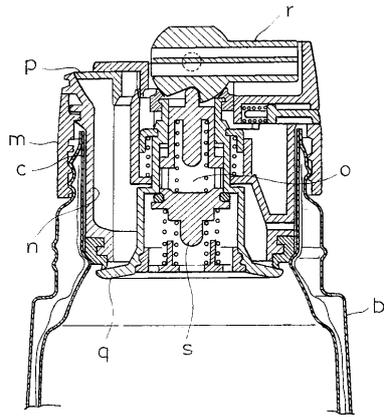
【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】



【 図 10 】

